「乳幼児家庭の教育力向上事業」概要

- ■目 的 ★子どもの「未来に向かう力(非認知能力)※ |の育成に向け、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力の向上を図る
- ■事業概要 ★教育庁が、福祉部・健康医療部等の関係部局と連携して3か年計画で事業を推進する
 - ☞令和元年度・・・・・・・ 大阪府が、「未来に向かう力(非認知能力)」に関わる啓発資料の作成や、人材養成のための研修を行う
 - ☞令和2年度~3年度・・・・ 市町村が、府開発のプログラムを活用した取組みを実施する (令和3年度末)市町村での取組み内容(成果)を府域全体へ普及啓発する
- ※未来に向かう力(非認知能力):目標に向かってがんばる力や、気持ちをコントロールする力、人と関わる力など、自分やまわりの人たちと折り合いをつける力

令和元年度

人材の養成《「養成講座」の実施》

市町村で、子どもの「未来に向かう力(非認知能力)」に 関する講座、研修等を実施する人材を養成

- ■対象
- ① 親学習リーダーを指導する家庭教育支援 S V
- ② 幼児教育 A D等、保護者支援に関わる人材☆ に 対する指導的立場の人材
- ☆保護者支援に関わる人材:幼稚園・保育所等の教職員・ 保健師・民生児童委員・司書等

■内容

「基本編」:「未来に向かう力(非認知能力)」に関わ

る基本的な内容について学ぶ

「実践編」: 親学習講座や職員向け研修の進め方、 保護者への啓発方法等について学ぶ

■講師 学識経験者等

啓発資料の作成

子どもの「未来に向かう力(非認知能力)」育成のポイントを記した**リーフレット『乳幼児期に育みたい!未来に向かう** 力』と、ワークショップ(講座)で使用する**親学習教材『がまんする』『自信をもつ』『かかわる**』を作成

令和2年度~令和3年度

★委託による市町村での取組み(2か所)

保護者向けの取組み

<子育てへの保護者の関心と支援の方法>

高 子**育**てへの

関

- ・子育て講演会
- ・親学習・子育で講座
- ・読み聞かせ会、子育てひろば
- ・幼稚園・保育所等の保護者会
- ·乳幼児健診·養育訪問
- ・地域人材による訪問支援

多様な保護者が、子どもの「未来に向かう力(非認知能力)」の大切さを学び、意識を高めることのできる家庭教育支援の取組み

保護者支援に関わる人材向けの研修

「未来に向かう力(非認知能力)」の育成や、子育て家庭の支援に関する研修

■対象

低い

- ·幼稚園、保育所等の教職員
- ·保健師、子育T相談関係者
- ・司書
- ・家庭訪問を行う家庭教育支援員
- ·民生児童委員

竿

モデル実施で得た、効果的に 保護者へ伝えるための**ノウハウ** を蓄積

モデル実施による効果的な支援方法の確立

- ◎上記支援方法を組み合わせて、多様な場での保護者支援を実施
- ◎市町村において上記の取組みを担う人材を増やす取組みを実施
- ・様々な状況の保護者へ支援を届けることができる
- ・保護者が子どもの未来に向かう力(非認知能力)の大事さに触れる機会が増える
- ◎様々な場面での支援方法の事例、保護者の意識を高める効果的 な支援方法の事例を蓄積することができる
- ◎ 市町村において、次年度以降の主体的な実施のきっかけとなる

★大阪府による取組み

市町村と連携した取組み(4か所)

講演会等を市町村と共同して実施することにより、R4以降の市町村での 主体的な実施を促す

【大阪府】経費(講師謝金、会場費)、運営等に関する市町村への 指導・助言

【市町村】会場の確保、周知(参加者の募集)

取組みの普及啓発

養成人材のフォローアップ研修、市町村情報交流会 新聞やホームページ、イベント等の活用や企業との連携による保護者へ の普及啓発(R2シンポジウム、R3実践報告会)

推進会議

市町村の取組みに対する指導助言

手引書の作成

一子どもの未来に向かう力(非認知能力)育成に向けた 効果的な「家庭教育支援・子育て支援のための手引書」 の作成【R3年度未完成予定】

- ・支援が有効な場や時期、方法
- 要点を適切に伝えるためのシナリオ

手引書の提供【令和3年度末】

今後は、市町村が手引書を参考に、実情や課題に応じた適切な機会において、子どもの未来に向かう力(非認知能力)育成に向けた、家庭の教育力向上に資する取組みを実施